

**平成17年度
(2005年度)**



篠山市当初予算案の概要

平成17年3月

兵庫県 篠山市

目 次

平成17年度当初予算案の編成にあたって

| | | |
|----|---|--------|
| 1 | 国および地方の財政環境 | 1 ページ |
| 2 | 予算編成方針 | 2 ページ |
| 3 | 財政規模 | 2 ページ |
| 4 | 平成17年度当初予算案のポイント | 3 ページ |
| 5 | 歳入の概要 | 4 ページ |
| 1 | 国の「三位一体改革」の概要と本市への影響 | 6 ページ |
| 6 | 歳出の概要 | 8 ページ |
| 7 | 重点施策の概要 | 10 ページ |
| 1 | 主な新規・継続拡充事業一覧 | 12 ページ |
| 2 | 主な廃止・削減事業一覧 | 13 ページ |
| 3 | 主な機構改革・拡充一覧 | 13 ページ |
| 8 | 市民参画のもとに誰もが住みやすく愛される 「ささやま」づくりのための具体的な施策 | 14 ページ |
| 1 | 豊かな人間性を育むまちづくり | 14 ページ |
| 2 | 一人ひとりが生き生きと安心して暮らせるまちづくり | 16 ページ |
| 3 | 安全で快適な生活基盤づくり | 18 ページ |
| 4 | 個性を生かした魅力あるまちづくり | 20 ページ |
| 5 | 地方分権時代にふさわしい行政のスリム化 | 22 ページ |
| 9 | 会計別当初予算案 | 23 ページ |
| 10 | 参考資料 | 24 ページ |
| | 付 グラフ1 一般会計当初予算案内訳 | |
| | 付 グラフ2 一般会計当初予算額・市税・人口の推移 | |

この資料は、平成17年度篠山市の当初予算案を公表するにあたり、財政規模や、歳入、歳出、また主な事業の内容について記載したものであり、3月市議会定例会において可決、承認された後、正式予算となります。

平成17年度当初予算案の編成にあたって

平成11年4月1日、多紀郡4町が合併し、篠山市が発足してから早いもので6年が経過しようとしていますが、今日まで合併前からの緊急を要する行政課題解決のための施設整備や、均衡ある郷土の発展のため、「篠山市総合計画」に基づき、市民生活の向上を第一としながら、環境、教育、福祉、産業などさまざまな分野におけるハード事業に取り組んできた結果、平成15年度をもって概ね完成をみることができました。また、長年にわたり取り組んできました生活排水処理事業も小型合併浄化槽整備工事の一部を残し、平成16年度でほぼ終了の運びとなったほか、広域化促進地域上水道施設整備事業も順調に進み、平成17年度で完成の見込みとなりました。

これらの事業の実施により、環境、健康、福祉、教育、文化、芸術、さらには雇用の場の創出など、市民生活の向上に寄与するとともに、地域活性化にも大きく貢献しているものと確信しています。また、市発足から5周年を迎えた平成16年度には「市の花・ササユリ」、「市の木・サクラ」、そして「市民参画田園文化都市宣言」を制定し、市民の一体感の醸成と心の合併を進めてきました。

しかしながら、本市では、少子高齢化が急速に進展するなか、安心して子育てができる環境整備、高齢者対策、教育環境の整備充実、公共交通の確保、地域活力を維持するための就労の場の確保、さらには基幹産業である農業の活性化対策、安全・安心のまちづくりなど、直面する課題を数多く抱えています。

このような状況のなか編成した平成17年度当初予算案は、日本経済は回復基調にあるものの、依然として厳しい地域経済を背景として、市税収入に大幅な伸びを見込めないなか、国の「三位一体改革」により、極めて厳しい状況での作業となりました。しかしながら、市民の付託に応え、今日的な課題を解決し、次の世代に負担を転嫁しないため、自らを見つめた思い切った行政改革を進めながら、「地方分権時代にふさわしいスリムな自治体」を築きつつ、「市民との参画と協働によるまちづくり」を基本理念において、「夢と希望あふれる篠山市の建設」に心を砕いた重点的かつ効率的予算案となっています。

篠山市にはさまざまな課題がありますが、「住みたいまち ささやま 人と自然の調和した田園文化都市」の実現をめざし、市議会議員の皆さん、市民の皆さんとともに、最大限の努力と挑戦を続けていきたいと思っております。

平成17年3月

篠山市長 瀬戸竜男

1 国および地方の財政環境

21世紀の幕開けから早くも4年が経過しました。時代の大きな節目の時期にあったこの数年、社会経済情勢は目まぐるしく変化し、これまでの思考方法や生活の根底を揺るがすような様々な出来事が起こっています。わが国は、強力な中央集権体制の下に驚異的な経済成長を達成してきましたが、従来の経済優先の画一的なシステムや体制は矛盾を生じ、もはや至る所に成長のひずみともいえるべき憂慮すべき状況がみられます。かつてない物の豊かさや利便性を享受しながらも、多くの人々が何か大切なものを失ったと感じ、将来に対する不安を抱えながら日々の生活を送っている現状を見ると、21世紀初頭のこの時期にこそ、改めて将来を見据え、これからの社会のありようとそこに至る道筋をしっかりと構築し、確実に将来の世代に引き継いでいくことが強く求められています。

昨年は、地方分権の実現、地方財政の自立にとって、極めて重要な意味を持つ年となりました。国は昨年11月、三位一体改革の全体像を取りまとめましたが、平成18年度まで総額3兆円をめざした税源移譲は平成17年度2.4兆円にとどまり、内容も多く課題が先送りされるなど地方財政自立改革の大義が見て取れない不十分な結果となりました。国主導による全国一律行政に終止符を打ち、真に住民に必要な行政サービスを自らの責任と判断で効率的に提供する地域社会づくりをめざし提示された地方の改革案が、このような形に変貌してしまっています。今後は、先送りされた義務教育費国庫負担金廃止などの各論と平成19年度以降の改革が議論される三位一体改革・第2幕に向け、地方との結束をさらに強化し、地方からこの国を変えるという気概が必要です。

国の平成17年度予算は、各分野にわたる構造改革を引き続きスピード感を持って推進するため、これまでの「改革断行予算」という基本路線を堅持・継続し、一般会計歳出および一般歳出水準を実質的に前年度以下に抑制するという基本的な考え方で編成されています。

次に、地方公共団体の予算編成、財政運営の指針となる地方財政計画は、公共事業の抑制などにより、地方単独の投資的事業が8.2パーセントの大幅な減となり、地方財政計画全体の規模でも1.1パーセント減の4年連続マイナスとなりました。昨年度大幅な縮減が行われ焦点となっていた地方交付税は前年度とほぼ同額を確保し、地方税収は緩やかな景気回復を反映し、3.1パーセントの伸びを見込んでいます。しかし、地方財政全体での財源不足は、先行減税や恒久的な減税による影響を除いても約7兆5千億円であり、依然として厳しい状況が続いているため、赤字特例債となる臨時財政対策債の発行などで、この不足分が穴埋めされています。

その結果、国と地方財政を合わせた長期債務残高は更に増加し、平成17年度末の見込み額は約774兆円に上ることになります。平成17年度地方財政対策では、国と地方の意見交換の場が設定されるなど従来にない手法で初めて地方の意見を反映することが可能になり、一般財源ベースではほぼ前年度並みが確保されたことは、一定の評価ができますが、三位一体改革の名の下に昨年度一方的に行われた地方交付税や臨時財政対策債の大幅な削減は依然として解消されていないことから、新年度の地方財政運営は極めて厳しい対応を迫られ、予断を許さない状況が続いています。

国および地方財政計画の財政規模等の推移

(単位：億円、%)

| 区 分 | | H11年度 | H12年度 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 |
|----------------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国 の 一 般 会 計 | 財政規模 | 818,601 | 849,871 | 826,524 | 812,300 | 817,891 | 821,109 | 821,829 |
| | 伸び率 | 5.4 | 3.8 | △ 2.7 | △ 1.7 | 0.7 | 0.4 | 0.1 |
| | 一般歳出 | 468,878 | 480,914 | 486,589 | 475,472 | 475,922 | 476,320 | 472,829 |
| | 伸び率 | 5.3 | 2.6 | 1.2 | △ 2.3 | 0.1 | 0.1 | △ 0.7 |
| 地 方 財 政 計 画 | 財政規模 | 885,316 | 889,300 | 893,100 | 875,666 | 862,107 | 846,700 | 837,687 |
| | 伸び率 | 1.6 | 0.5 | 0.4 | △ 1.9 | △ 1.5 | △ 1.8 | △ 1.1 |
| | 一般歳出 | 746,888 | 739,854 | 735,500 | 711,319 | 697,201 | 681,000 | 673,216 |
| | 伸び率 | 1.8 | △ 0.9 | △ 0.6 | △ 3.3 | △ 2.0 | △ 2.3 | △ 1.2 |

2 予算編成方針

平成16年度の地方財政は、国の三位一体改革による地方交付税の総額抑制等により普通交付税や臨時財政対策債が大幅に減額され、非常に厳しい財政状況となりました。

本市においても、財政の健全運営に向けて、職員適正化計画による人件費の削減や事務費の節減をはじめ、行政改革が進められてはいるものの、税収の落ち込みや三位一体改革により、歳入は減少傾向にあり、平成17年度の当初予算編成は一段と厳しい状況になります。

歳入一般財源で特に大きな増加が期待できないなかでは、歳出見直しによる経費節減しか財源確保の手だてがないのが現状という厳しい状況ではありますが、創意工夫による徹底した経費節減により、将来にわたって「人と自然の調和した田園文化都市」の創造を展開できる篠山市の基盤を維持しなければなりません。

このような状況のもと、平成17年度の予算にあたっては、現在の社会情勢や財政事情、本市の財政状況を十分に認識し、篠山市第2次行政改革大綱の趣旨を踏まえて編成しました。

3 財政規模

平成17年度一般会計の予算規模は、214億7,500万円（対前年度比10億9,600万円減、マイナス4.9%）で、11特別会計は147億2,489万円（対前年度比27億6,521万円減、マイナス15.8%）、1公営企業会計は36億8,677万円（対前年度比7億7,164万円減、マイナス17.3%）となっています。

以上あわせた平成17年度篠山市当初予算案の総額は398億8,666万円（対前年度比46億3,285万円減、マイナス10.4%）となっています。

平成17年度 篠山市当初予算案

（単位：千円、%）

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|------------------|------------|------------|-------------|--------|
| 一 般 会 計 | 21,475,000 | 22,571,000 | △ 1,096,000 | △ 4.9 |
| 特 別 会 計〔11会計〕 | 14,724,892 | 17,490,103 | △ 2,765,211 | △ 15.8 |
| 公 営 企 業 会 計〔1会計〕 | 3,686,772 | 4,458,418 | △ 771,646 | △ 17.3 |
| 合 計 | 39,886,664 | 44,519,521 | △ 4,632,857 | △ 10.4 |

4 平成17年度当初予算案のポイント

1 平成17年度当初予算案は、合併以降の都市基盤づくりのための大型事業が完成し、ハード事業からソフト事業への切り替えと自治体規模に見合った財政構造への転換を図った結果、一般会計では前年度対比4年連続マイナス、特別会計、公営企業会計をあわせると落ち幅は合併以降2番目に大きい10.4%減となりました。

本年度の予算で特徴的なものとしては、日本経済が回復基調にあり、市税収入が増収に転じていますが、国の「三位一体改革」により、全体として交付税が削減される状況のなか、一般経常経費の徹底した見直しを行い、将来にわたり持続可能な財政構造にするため、市債の発行を大幅に抑制するとともに、財政調整基金などを取り崩して収支の均衡を図っています。その結果、合併以降増加の一途を辿っていた市債残高は、初めて減少に転じましたが、経常収支比率や公債費比率などが上昇しており、依然として極めて厳しい財政状況が続いています。

2 平成16年度から平成18年度までの3カ年で断行される国の「三位一体改革」による平成17年度分の影響額は、地方交付税が4億5,310万円減で、平成16年度分とあわせると14億2,310万円となり、歳入予算の確保が極めて厳しい状況となっています。

- (1) 市税収入は、個人市民税を除いてすべてが増収であり、なかでも法人市民税、入湯税は大幅な増加を見込んでいますが、依然、極めて厳しい財政状況に変わりはありません。
- (2) 国の「三位一体改革」による篠山市への影響は6～7ページのとおり。

3 市政推進にあたっては、「参画と協働」を合言葉に、篠山市第2次行政改革大綱・同実施計画を踏まえ、だれもが住みやすく、だれからも愛されるオンリーワンの田園文化都市・篠山をめざして、「市民ニーズへの付託」「次世代への責任」という課題を同時に克服するため、自らの改革はもちろんのこと、社会的公平・公正の観点からの着実な改革の成果を市民生活の向上や篠山経済の活性化へとつなげていく「選択と集中」による「重点・効率型」の予算編成となっています。

- (1) 多様化する福祉ニーズに対応するため、民間活力の導入や長寿祝金事業などを見直し、今日的課題である子育て支援などの少子化対策事業に効率的・重点的な財源を投入しています。
- (2) 非「成長・拡大」の時代認識を前提としながら、「官」が適切な役割を果たすと同時に、「民」の力が最大限に発揮される仕組みをつくるため、最大限の努力と挑戦を続けます。

5 歳入の概要

日本経済にもようやく明るさの兆しが見え、景気は回復基調にあり、市税収入が増収に転ずるものの、国の「三位一体改革」に伴い、全体として交付税が削減される財政状況のなか、将来にわたって持続可能な財政基盤へ転換するため、一般経常経費の徹底した見直しを行うとともに、市債の発行を大幅に抑制し、財政調整基金などを取り崩して収支の均衡を図っています。

- (1) 市税は50億4,764万円で前年度と比べて1.5%増で、内訳としては、個人市民税が6.1%減、法人市民税が37.9%増を見込んでいます。市民税の増は、景気が回復傾向にあることを示しているといえます。
- (2) 地方交付税は総額81億5,000万円、うち普通交付税が73億円、特別交付税が8億5,000万円で、前年度に比べて4.8%増を見込んでいます。
- (3) 財政調整基金などからの基金繰入金は総額12億6,455万円で、市債は18億5,310万円を発行し、歳出規模に対応しました。

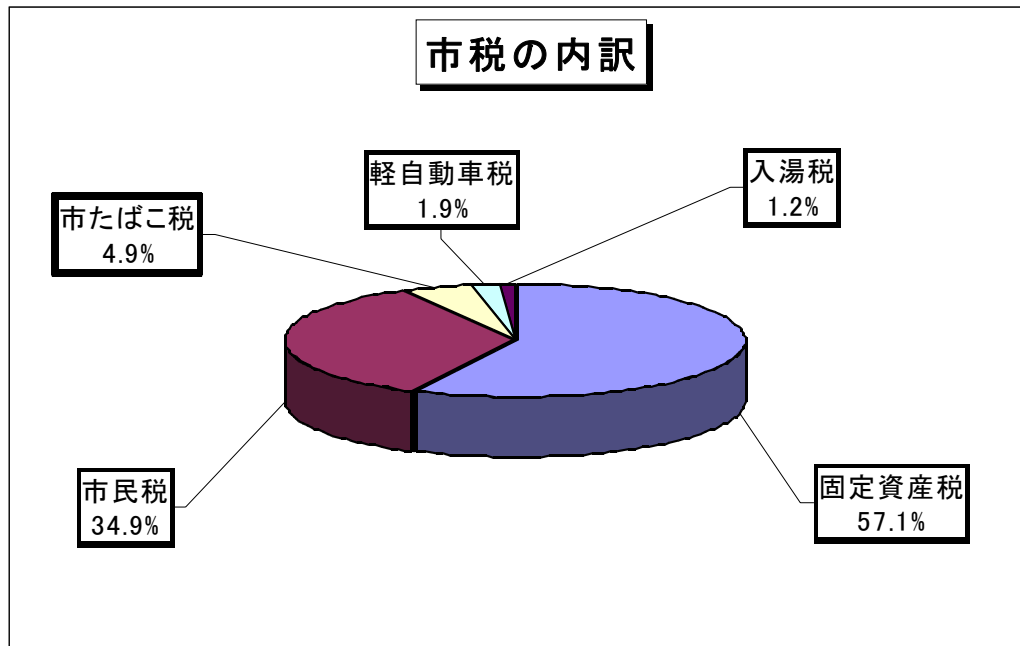
(単位：千円、%)

| 款 項 目 | 平成17年度 | 構成比 | 平成16年度 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|
| 市 税 | 5,047,641 | 23.5 | 4,973,711 | 22.0 | 73,930 | 1.5 |
| 地 方 譲 与 税 | 493,747 | 2.3 | 400,881 | 1.8 | 92,866 | 23.2 |
| 利 子 割 交 付 金 | 18,090 | 0.1 | 57,922 | 0.3 | △ 39,832 | △ 68.8 |
| 配 当 割 交 付 金 | 20,804 | 0.1 | 11,901 | 0.0 | 8,903 | 74.8 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 4,842 | 0.0 | 6,787 | 0.3 | △ 1,945 | △ 28.7 |
| 地方消費税交付金 | 444,239 | 2.1 | 415,568 | 1.8 | 28,671 | 6.9 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 160,032 | 0.7 | 164,344 | 0.7 | △ 4,312 | △ 2.6 |
| 自動車取得税交付金 | 233,826 | 1.1 | 202,683 | 0.9 | 31,143 | 15.4 |
| 地方特例交付金 | 182,903 | 0.9 | 167,197 | 0.7 | 15,706 | 9.4 |
| 地方交付税 | 8,150,000 | 38.0 | 7,780,000 | 34.5 | 370,000 | 4.8 |
| 交通安全対策特別交付金 | 14,050 | 0.0 | 13,200 | 0.1 | 850 | 6.4 |
| 分担金及び負担金 | 344,733 | 1.6 | 384,526 | 1.7 | △ 39,793 | △ 10.3 |
| 使用料及び手数料 | 689,169 | 3.2 | 734,832 | 3.3 | △ 45,663 | △ 6.2 |
| 国庫支出金 | 1,151,082 | 5.4 | 1,193,317 | 5.3 | △ 42,235 | △ 3.5 |
| 県 支 出 金 | 798,557 | 3.7 | 1,563,872 | 6.9 | △ 765,315 | △ 48.9 |
| 財 産 収 入 | 10,061 | 0.0 | 9,757 | 0.0 | 304 | 3.1 |
| 寄 附 金 | 1 | 0.1 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 繰 入 金 | 1,282,701 | 6.0 | 1,391,895 | 6.2 | △ 109,194 | △ 7.8 |
| 繰 越 金 | 50,000 | 0.2 | 50,000 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 諸 収 入 | 525,422 | 2.4 | 525,306 | 2.3 | 116 | 0.0 |
| 市 債 | 1,853,100 | 8.6 | 2,523,300 | 11.2 | △ 670,200 | △ 26.6 |
| 合 計 | 21,475,000 | 100.0 | 22,571,000 | 100.0 | △1,096,000 | △ 4.9 |

《市税の内訳》

(単位：千円、%)

| 款 項 目 | 平成17年度 | 構成比 | 平成16年度 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
| 市 民 税 | 1,759,552 | 34.9 | 1,743,425 | 35.0 | 16,127 | 0.9 |
| 個人市民税 | 1,375,543 | 27.3 | 1,464,858 | 29.5 | △ 89,315 | △ 6.1 |
| 法人市民税 | 384,009 | 7.6 | 278,567 | 5.6 | 105,442 | 37.9 |
| 固 定 資 産 税 | 2,882,072 | 57.1 | 2,863,452 | 57.6 | 18,620 | 0.7 |
| 固定資産税 | 2,851,946 | 56.5 | 2,836,438 | 57.0 | 15,508 | 0.5 |
| 固定資産等所在地市町交付金 | 30,126 | 0.6 | 27,014 | 0.5 | 3,112 | 11.5 |
| 軽 自 動 車 税 | 98,305 | 1.9 | 94,819 | 1.9 | 3,486 | 3.7 |
| 市 た ば こ 税 | 248,430 | 4.9 | 233,147 | 4.7 | 15,283 | 6.6 |
| 入 湯 税 | 59,282 | 1.2 | 38,868 | 0.8 | 20,414 | 52.5 |
| 市 税 の 合 計 | 5,047,641 | 100.0 | 4,973,711 | 100.0 | 73,930 | 1.5 |



《人口および世帯数の推移》

(単位：人・世帯)

| 年 | 合 計 | 男 | 女 | 世 帯 数 | 備 考 |
|-------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 平成11年 | 47,419 | 22,643 | 24,776 | 14,733 | H. 11年4月末 |
| 平成12年 | 47,704 | 22,770 | 24,934 | 15,005 | H. 12年3月末 |
| 平成13年 | 47,749 | 22,788 | 24,961 | 15,170 | H. 13年1月末 |
| 平成14年 | 47,846 | 22,837 | 25,009 | 15,455 | H. 14年1月末 |
| 平成15年 | 47,782 | 22,811 | 24,971 | 15,611 | H. 15年1月末 |
| 平成16年 | 47,579 | 22,698 | 24,881 | 15,740 | H. 16年1月末 |
| 平成17年 | 47,391 | 22,633 | 24,758 | 15,913 | H. 17年1月末 |

5-1 国の「三位一体改革」の概要と本市への影響

三位一体改革は、地方の実情に応じた事業が自主的・自立的にできるように、地方歳出への国の関与を廃止・縮減し、地方税を中心とした歳入システムとするため、地方分権推進の観点から、①地方交付税の改革 ②国庫補助負担金の改革 ③税源移譲を一括で進めていくものです。

平成16年度に定められた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に基づき、平成18年度までの3年間で行うこととなっています。

本市への影響額

①地方交付税の改革

安定的な財政運営に必要な地方一般財源の確保

地方税＋地方交付税＋臨時財政対策債 53兆4,400億円（前年度比0.1%増）

◆広義の地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）

P 21兆766億円 → Q 20兆1,200億円

（▲1兆円程度 ▲4.5%）

◆地方交付税

P 16兆8,861億円 → Q 16兆9,000億円

（＋約100億円程度 0.1%増）

○ハードからソフトへの決算かい離の一体的是正

「地方財政計画」と「決算」との一体的かい離是正を行うため、投資的経費（単独）と経常的経費（単独）を同額3,500億円程度で一体的に是正

H17 影響額

▲4億5,310万円

②国庫補助負担金の改革

税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革 1兆1,239億円

・義務教育費国庫負担金（暫定） 4,250億円

・国民健康保険国庫負担 5,449億円

・養護老人ホーム等保護費負担金 567億円

・公営住宅家賃収入補助 320億円 など

国庫補助負担金交付金化の改革 3,430億円

国庫補助負担金スリム化の改革 3,011億円

H17 影響額

▲1億7,679万円

③税源移譲

所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金 1兆1,159億円

○所得譲与税による税源移譲 6,910億円

○税源移譲予定特例交付金による暫定措置 4,250億円

平成16年度までの一般財源化分 6,291億円

○所得譲与税による税源移譲 4,249億円

○税源移譲予定特例交付金による暫定措置 2,042億円

H17 影響額

1億6,290万円

1. 交付税改革

- (1) 普通交付税の通常分の減額 ----- $\Delta 207,605$ 千円
 経常的経費 $\Delta 41,579$ 千円 ($\Delta 0.5\%$)
 投資的経費 $\Delta 166,026$ 千円 ($\Delta 10.5\%$)
- (2) 臨時財政対策債の減額 ----- $\Delta 245,500$ 千円
 起債発行可能額 $\Delta 23.1\%$
- (3) 対前年度 (1) + (2) ----- $\Delta 453,105$ 千円
- (4) 平成16年度からの影響額総額 (平成15年度との差額)
 平成16年度の影響額 ----- $\Delta 970,000$ 千円
 平成17年度の影響額 ----- $\Delta 1,423,105$ 千円
 (H16分 $\Delta 970,000$ 千円、H17分 $\Delta 453,105$ 千円)

2年間の影響額 $\Delta 2,393,105$ 千円

2. 国庫補助負担金の改革

- (1) 税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革 (一般財源化される補助負担金・予算ベース)

| 省 庁 | 項 目 P、(一部P) = 平成16年度に一般財源化された補助負担金 (平成16年度の数値を使用) | 篠山市への影響(千円) | |
|---------|--|-------------|--------|
| | | 国庫支出金 | 県支出金 |
| 厚生労働省 | 1. 児童保護費等補助金 P | 59,866 | 29,933 |
| | 2. 介護保険事務費交付金〔介護保険会計〕 P | 18,826 | 0 |
| | 3. 児童扶養手当事務取扱交付金 P | 273 | 0 |
| | 4. 医療施設運営費等補助金 P | 1,117 | 1,117 |
| | 5. 療養給付費等負担金〔国保事業特別会計〕 P | 255 | 0 |
| | 6. 児童手当事務取扱交付金 P | 1,808 | 0 |
| | 7. 在宅福祉事業費補助金 (一部P) | 2,198 | 13,602 |
| | 8. 養護老人ホーム等保護費負担金 | 33,190 | 0 |
| | 9. 母子保健衛生費負担金 | 242 | 242 |
| 国土交通省 | 10. 公営住宅家賃対策等補助金 | 3,634 | 0 |
| 文部科学省 | 11. 要保護及準要保護児童生徒援助費補助金 (うち準要保護児童生徒) | 9,778 | 0 |
| | 12. 学校教育設備整備費等補助金 | 715 | 0 |
| 合 計 | | 131,902 | 44,894 |
| 国 県 合 計 | | 176,796 千円 | |

- (2) 税源移譲に結びつかない国庫補助負担金の改革 (スリム化)
 現在のところ国からの説明なし

3. 税源移譲

平成17年度の所得譲与税は、平成16年度の国庫補助負担金改革に伴うもの (全国ベース4,249億円) を含め、1兆1,159億円で、このうち都道府県へ総額の5分の3、市区町村へ総額の5分の2を譲与する (譲与基準: 人口)。

篠山市への移譲額

1兆1,159億円の市区町村分 $2/5 \dots \dots$ 約4,463億円

譲与基準である人口で按分

4,463億円 \times 国調人口46,325人 / 126,929,466人 \div 162,906 千円

6 歳出の概要

非「成長・拡大」の時代認識を前提としながら、「官」が適切な役割を果たすと同時に、市民や団体、事業者など、「民」の力が最大限に発揮され、それぞれの持つ夢が実現できる環境を創造することが成熟社会におけるカギであるとの視点に立ち、『市民参画のもとに誰もが住みやすく愛される「ささやま」づくり』を市政運営のテーマに掲げ、「選択と集中」による施策を展開します。地方自治体をめぐる情勢は極めて厳しいものがありますが、着実な改革の成果を市民生活の向上や篠山経済の活性化に結実させ、市民満足度の向上と篠山の持続的発展へとつなげていきます。今こそ、篠山に住むことの誇りを知り、先人たちに感謝を捧げ、篠山が、市民はもちろんのこと、だれからも愛され、心の底から住んで良かった、来て良かった、と感じられるオンリーワンの田園文化都市となるよう最大限の努力と挑戦を続けていきます。

(1) 目的別内訳

公債費が増加しているのは合併特例債を含む起債の償還がピークを迎えつつあるためで、消防費の増加は消防団車両の更新などに伴う費用であり、農林水産業費は米粉パン用製粉機導入補助のためです。また、教育費は、西部給食センターの建設、2006のじぎく兵庫国体競技別リハーサル大会の実施、町並整備事業などにより前年度に比べて増加しています。

一方、商工費の減少は、丹波伝統工芸公園・陶の郷改修工事の施工、衛生費は訪問看護ステーションの廃止や県水導入上水道出資金の減であり、土木費は下水道事業が完成に近づき、特別会計への繰出金が減少したことによるものです。

《目的別歳出の内訳》

(単位：千円、%)

| 款 項 目 | 平成17年度 | 構成比 | 平成16年度 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|
| 議 会 費 | 204,812 | 0.9 | 214,044 | 0.9 | △ 9,232 | △ 4.3 |
| 総 務 費 | 2,336,046 | 10.9 | 2,523,298 | 11.2 | △ 187,252 | △ 7.4 |
| 民 生 費 | 4,222,413 | 19.7 | 4,205,404 | 18.6 | 17,009 | 0.4 |
| 衛 生 費 | 1,746,929 | 8.1 | 2,084,956 | 9.3 | △ 338,027 | △ 16.2 |
| 労 働 費 | 7,431 | 0.0 | 7,953 | 0.0 | △ 522 | △ 6.6 |
| 農 林 水 産 業 費 | 1,137,550 | 5.3 | 1,120,233 | 5.0 | 17,317 | 1.5 |
| 商 工 費 | 289,977 | 1.4 | 427,512 | 1.9 | △ 137,535 | △ 32.2 |
| 土 木 費 | 2,677,031 | 12.5 | 3,152,984 | 14.0 | △ 475,953 | △ 15.1 |
| 消 防 費 | 663,591 | 3.1 | 615,005 | 2.7 | 48,586 | 7.9 |
| 教 育 費 | 3,242,197 | 15.1 | 3,218,802 | 14.3 | 23,395 | 0.7 |
| 公 債 費 | 4,757,829 | 22.2 | 4,264,246 | 18.9 | 493,583 | 11.6 |
| 諸 支 出 金 | 60,567 | 0.3 | 636,563 | 2.8 | △ 575,996 | △ 90.5 |
| 災 害 復 旧 費 | 33,627 | 0.1 | 0 | 0.0 | 33,627 | 皆 増 |
| 予 備 費 | 95,000 | 0.4 | 100,000 | 0.4 | △ 5,000 | △ 5.0 |
| 合 計 | 21,475,000 | 100.0 | 22,571,000 | 100.0 | △1,096,000 | △ 4.9 |

(2) 性質別内訳

人件費は前年度に比べて3,985万円の減額、扶助費は福祉医療制度の見直しなどにより、9,485万円の減、また公債費は4億9,528万円の増となり、これらをあわせた義務的経費は前年度に比べて3億6,058万円の増となっています。

投資的経費は篠山総合スポーツセンター改修、ホッケー会場整備が完成を迎えることから、6億4,580万円の減です。

《性質別歳出の内訳》

(単位：千円、%)

| 款 項 目 | 平成17年度 | 構成比 | 平成16年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|------------|------------|-------|------------|-------|-------------|--------|
| 義務的経費 | 11,125,726 | 51.8 | 10,765,143 | 47.7 | 360,583 | 3.3 |
| 人件費 | 4,879,973 | 22.7 | 4,919,823 | 21.8 | △ 39,850 | △ 0.8 |
| 扶助費 | 1,486,746 | 6.9 | 1,581,599 | 7.0 | △ 94,853 | △ 6.0 |
| 公債費 | 4,759,007 | 22.2 | 4,263,721 | 18.9 | 495,286 | 11.6 |
| 物件費 | 3,923,719 | 18.3 | 3,930,598 | 17.4 | △ 6,879 | △ 0.2 |
| 維持補修費 | 30,690 | 0.1 | 53,387 | 0.3 | △ 22,697 | △ 42.5 |
| 補助費等 | 909,275 | 4.2 | 976,367 | 4.3 | △ 67,092 | △ 6.9 |
| 積立金 | 60,569 | 0.3 | 636,565 | 2.8 | △ 575,996 | △ 90.5 |
| 投資及び出資・貸付金 | 183,000 | 0.9 | 403,000 | 1.8 | △ 220,000 | △ 54.6 |
| 繰出金 | 2,910,166 | 13.6 | 2,823,283 | 12.5 | 86,883 | 3.1 |
| 投資的事業 | 2,236,855 | 10.4 | 2,882,657 | 12.8 | △ 645,802 | △ 22.4 |
| 普通建設事業 | 2,203,228 | 10.3 | 2,882,657 | 12.8 | △ 679,429 | △ 23.6 |
| 補助事業 | 582,689 | 2.7 | 508,340 | 2.3 | 74,349 | 14.6 |
| 単独事業 | 1,620,539 | 7.5 | 2,374,317 | 10.5 | △ 753,778 | △ 31.7 |
| 災害復旧費 | 33,627 | 0.2 | 0 | 0.0 | 33,627 | 皆増 |
| 予備費 | 95,000 | 0.4 | 100,000 | 0.4 | △ 5,000 | 5.0 |
| 合計 | 21,475,000 | 100.0 | 22,571,000 | 100.0 | △ 1,096,000 | △ 4.9 |

《主な財政指標》

(単位：%、千円)

| 指標 | 年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|------------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収支比率(%) | | 77.5 | 81.1 | 80.6 | 84.8 | 86.5 |
| 公債費比率(%) | | 16.3 | 17.2 | 18.1 | 18.7 | 19.5 |
| 起債制限比率(単年度)(%) | | 11.9 | 12.8 | 13.1 | 12.8 | 13.3 |
| 起債制限比率(3カ年平均)(%) | | 10.7 | 11.8 | 12.6 | 12.9 | 13.0 |
| 財政力指数 | | 0.468 | 0.489 | 0.503 | 0.498 | 0.483 |
| 標準財政規模等(千円) | | 13,906,693 | 14,122,268 | 14,080,408 | 14,587,276 | 14,757,508 |
| 市債残高(千円) | | 29,829,739 | 36,923,724 | 45,061,601 | 51,979,965 | 56,406,881 |

(単位：%、千円)

| 指標 | 年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 備 考 |
|------------------|----|------------|------------|-----|
| 経常収支比率(%) | | 94.4 | 99.7 | |
| 公債費比率(%) | | 20.3 | 22.0 | |
| 起債制限比率(単年度)(%) | | 13.3 | 14.1 | |
| 起債制限比率(3カ年平均)(%) | | 13.1 | 13.6 | |
| 財政力指数 | | 0.477 | 0.439 | |
| 標準財政規模等(千円) | | 14,557,721 | 14,848,386 | |
| 市債残高(千円) | | 56,490,065 | 54,630,069 | |

※平成16年度は決算見込み、平成17年度は当初予算案の数値。

7 重点施策の概要

平成17年度は『市民参画のもとに誰もが住みやすく愛される「ささやま」づくり』を市政推進のテーマに掲げ、5つの施策を柱に次の事業を重点的に実施します。

(1) コミュニティバスの実証運行

| | |
|-----|--|
| 目的 | 各地域の拠点施設などへの移動手段を確保するため、公共交通が利用できない地域を中心に運行。役割は路線バスの補完と福祉サービスの中間に位置する。 |
| 時期 | 平成17年10月（予定） |
| 内容 | ノンステップバス2台で市内7ルートを週2回程度運行し、運賃は利用1回あたり100円均一。運行は市内路線バス運行業者に委託予定。 |
| 予算 | 16,850千円 |
| その他 | 車体デザイン、バスの愛称を募集した後、実証運行を開始予定 |



▲コミュニティバスのイメージ

(2) ファミリーサポートセンターの開設

| | |
|-----|--|
| 目的 | 少子化対策として地域の子育て家庭の多様なニーズに対応するため |
| 内容 | 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が会員となり、会員の相互援助活動を支援 |
| 開設日 | 平成17年9月（予定） |
| 場所 | 未定 |
| 予算額 | 5,745千円 |
| その他 | センターの運営は社会福祉法人篠山市社会福祉協議会に委託。 |

(3) 休日診療所の開設

| | |
|-----|--------------------------------|
| 目的 | 現行の在宅当番医制度にかわるもの |
| 場所 | 篠山市民センター（篠山市黒岡） |
| 開設日 | 平成17年度中 |
| 内容 | 一次医療とし、日曜、祝日、年末年始に開設 |
| 予算額 | 13,015千円（平成16年度3月補正分 24,929千円） |
| その他 | 医療業務は社団法人篠山市医師会に委託の予定。 |

(4) 西部給食センターの建設

| | |
|-----|--|
| 目的 | 西紀、丹南、今田学校給食センターを統合し、市西部地域の拠点とする。 |
| 規模 | 造成面積 約7,550㎡ |
| 場所 | 篠山市高屋・宮田地内 |
| 予算額 | 181,313千円 |
| 工期 | 平成17年度～平成18年度 |
| その他 | 平成17年度は用地買い戻しと用地購入、造成工事、設計業務委託で、平成18年度に本体工事着工。完成は平成19年3月の予定。 |



▲西部給食センター建設予定地

(5) のじぎく兵庫国体競技別リハーサル大会の開催

| | |
|-----|--|
| 内容 | 2006のじぎく兵庫国体競技別リハーサル大会として、9月に全日本社会人ホッケー選手権大会を開催。参加予定は40チーム、約800人の予定。 |
| 場所 | 西紀運動公園（篠山市西谷） 篠山総合スポーツセンター（篠山市郡家） |
| 予算額 | 43,505千円 |



▲競技別リハーサル大会として全日本社会人選手権大会を開催

(6) 米粉パン用製粉機の導入補助

| | |
|-----|---|
| 目的 | 地産地消の一環として、JA丹波ささやまが導入する米粉パンの原材料を加工する製粉機購入の財政支援を行い、学校給食に地元産米を使った米粉パンの再導入を進める。 |
| 予算額 | 17,500千円 |
| その他 | 事業主体はJA丹波ささやまで、実施は平成17年5月の予定。 |

7-1 主な新規・継続拡充事業一覧

(単位：千円)

| NO | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 金額 |
|----|----|------------------|---|-------------|
| 1 | 新 | ファミリーサポートセンター事業 | 育児と仕事が両立できる環境を整備するため、ファミリーサポートセンターを開設 | 5,745 |
| 2 | 新 | ブックスタート事業 | 読書の素晴らしさと情緒豊かな人間形成のため4カ月児検診時に絵本セットを贈呈。340人を予定。 | 1,122 |
| 3 | 新 | 西部給食センター建設事業 | 市西部の学校給食を総括的に取り扱う給食センターの建設に伴う用地買収、用地造成、設計業務等 | 181,313 |
| 4 | 新 | 私立保育所延長保育事業 | 少子化対策の一環として現在の保育時間を前後30分拡大し12時間保育を実施。対象園は富山保育園、篠山保育園で登録制とし、個人負担金は月額3,000円 | 10,956 |
| 5 | 新 | 幼稚園モデル事業 | 私立保育園での幼稚園教育要領に基づくモデル事業で保育単価と市立幼稚園保護者負担金の差額を助成 | 2,722 |
| 6 | 新 | 休日診療所費 | 篠山市民センターに開設する休日診療所運営経費で、医療業務は社団法人篠山市医師会に委託予定 開設予定 平成17年度中 | 13,015 |
| 7 | 新 | 地域医療対策費 | 市の地域医療における受給調査と市民ニーズ調査のための業務委託 | 4,942 |
| 8 | 新 | 中心市街地活性化事業 | JRバス本篠山駅跡地の有効活用のための整備基本計画策定にかかる業務補助 | 2,415 |
| 9 | 新 | 新山村振興等農林漁業特別対策事業 | 野尻地区に整備される農山村コミュニティ活動の拠点となる施設への補助 | 23,248 |
| 10 | 新 | 八上城・法光寺城調査事業 | 国指定史跡となった八上城・法光寺城の保存に向けた管理計画書等を作成 | 3,167 |
| 11 | 新 | 赤外線利用の補聴器システム導入 | 騒音や残響が多い場所でも聴き取りに制限を受けない赤外線を利用した補聴器システム器を購入 補聴伝達システム・赤外線レシーバー5台 | 1,360 |
| 12 | 新 | 点訳奉仕員養成講座の開設 | 障害者の社会参加を促進するため、市社会福祉協議会に委託し、点訳奉仕員養成講座を開設 | 300 |
| 13 | 拡 | 障害者福祉計画策定事業 | 平成14年度に策定した障害者福祉計画の中間年にあたり社会情勢の変化を考慮し、同計画の見直しを行う | 3,327 |
| 14 | 拡 | 乳幼児医療費助成事業 | 少子化対策の一環として制度対象者のうち、0歳から2歳までの医療費自己負担を無料化 | 8,520 |
| 15 | 拡 | 放課後児童対策事業 | 市直営の今田児童クラブを今田公民館で開設。既存クラブは味間・富山・篠山児童クラブで4カ所目 | 10,418 |
| 16 | 拡 | 児童福祉施設費 | 未満児保育室等の空調設備工事で、年次計画により施工し、本年度は八上・城南保育園、古市分園 | 4,342 |
| 17 | 拡 | 自治基本条例策定事業 | 平成16年度からの継続事業であり、(仮称)篠山市自治基本条例の素案策定に伴う委員謝金等 | 3,218 |
| 18 | 拡 | 公共交通対策事業 | 平成17年10月開始予定のコミュニティバス実証運行に伴う経費を助成 | 18,732 |
| 19 | 拡 | 防災事務費 | 市民の生命・財産を守るため、防災マップの作成、防災資機材充実の費用 | 1,922 |
| 20 | 拡 | 地域福祉計画策定事業 | 市発足後、初めてとなる地域福祉計画策定に伴う委員会などの経費 | 1,873 |
| 21 | 拡 | 財産管理費 | 旧丹南町役場および旧丹南町公民館などの解体に伴う工事費で平成17～18年度の2カ年で実施 | 39,072 |
| 22 | 拡 | 地産地消運動推進活動費 | 丹波ささやま農協が実施主体となる米粉パンの原材料となる製粉機を導入するための財政支援 | 17,500 |
| 23 | 拡 | 堆肥センター推進事業 | アグリプラン21に基づく、堆肥センターの用地を選定するための調査等 | 3,215 |
| 24 | 拡 | 公営住宅建設事業 | 均衡ある郷土の発展と人口定着の基盤とするため福住本陣団地(仮称)を建設 篠山市福住地内 木造2階建て 5棟 20戸 | 298,000 |
| 25 | 拡 | 幼稚園2年保育実施事業 | 岡野幼稚園で2年保育実施に伴う改修工事 新たに八上幼稚園、西紀みなみ幼稚園、城南幼稚園で2年保育を実施 | 12,146 — |
| 26 | 拡 | 町並整備事業 | 国の重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理補助、説明板製作などの経費 | 65,819 |

| NO | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 金額 |
|----|----|-------------------|---|--------|
| 27 | 拡 | 国民体育大会推進費 | のじぎく兵庫国体競技別リハーサル大会として、9月に全日本社会人ホッケー選手権大会を開催 | 43,505 |
| 28 | 拡 | JR篠山口駅西公営駐車場の定期駐車 | JR篠山口駅西公営駐車場を現在の一時利用駐車場だけでなく定期駐車できるよう条例を改正 | — |

7-2 主な廃止・縮減事業一覧

(単位：千円)

| NO | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 金額 |
|----|----|-------------------------------|--|---------|
| 1 | 廃 | 訪問看護ステーションの廃止 | 市直営から民間移譲を進めるため、市または市立訪問看護ステーションを廃止 | — |
| 2 | 縮 | 幼稚園の統廃合 | 後川幼稚園を廃園し、かやのみ幼稚園（日置）に統合 きよたき幼稚園を福住幼稚園に統合 現行 16園 → 統廃合後 14園 | — |
| 3 | 縮 | 保育園の整理 | 城東保育園大芋分園を廃園し、現在のきよたき幼稚園の園舎を城東保育園多紀分園として活用 | — |
| 4 | 縮 | 長寿祝金支給事業 | 現行の80歳以上の一律支給から、80歳以上の節目年での段階的支給へと切り換え 80歳—10,000円 90歳—20,000円 100歳—30,000円 | 11,275 |
| 5 | 縮 | 学童保育の負担の適正化 | 保護者負担の段階的平準化を図るため、現行3,000円から4,000円に改定。ただし、2子目以降を半額とするなどの減免規定を制定 | — |
| 6 | 縮 | 公共施設の使用料徴収 | 受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料免除を青少年健全育成の部門のみに限定 | 約4,000 |
| 7 | 縮 | 各種団体補助金の再見直し | 社会的公平・公正および公益性、自主・自立を促す観点から、各種団体補助金を再度見直し | 約22,000 |
| 8 | 縮 | 常勤特別職および教育長給与の約5%引き下げ | 社会経済情勢に鑑み、常勤特別職および教育長給与を引き下げ 市長 885,000 → 837,000 (-48,000円) 助役 705,000 → 666,000 (-39,000円) 収入役 650,000 → 612,000 (-38,000円) 教育長 650,000 → 612,000 (-38,000円) | 3,581 |
| 9 | 縮 | 管理職手当の平均17%引き下げ（支給率マイナス2ポイント） | 社会経済情勢に鑑み、管理職手当の支給率を引き下げ 部長級 13% → 11% (△15.4%) 課長級 11% → 9% (△18.1%) 副課長級 10% → 8% (△20.0%) | 14,789 |
| 10 | 縮 | 時間外勤務手当の20%削減 | 社会経済情勢に鑑み、時間外勤務手当を20%削減 | 25,310 |
| 11 | 縮 | 勸奨退職の拡大 | 現行の勸奨退職対象者を59歳管理職から59歳全職員へと拡大 | — |
| 12 | 縮 | 一律的な職員表彰の廃止 | 市表彰条例の対象者から一律的な職員表彰を除外 | — |

7-3 主な機構改革・拡充一覧

(単位：千円)

| NO | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 金額 |
|----|----|--------------------------|---|----|
| 1 | 新 | 子ども未来課の新設 | 子育て支援、少子化対策を充実させるため、保健福祉部に「子ども未来課」を新設 | — |
| 2 | 新 | 丹波ささやま黒まめ課の新設 | 特産物王国ささやまをさらに発展させるため、産業経済部に「丹波ささやま黒まめ課」を新設 | — |
| 3 | 拡 | 各支所に市人権・同和教育研究協議会の事務所を併設 | あらゆる差別の撤廃と、よりきめ細やかな人権教育を推進するため、5つの支所に市人権・同和教育研究協議会の支部事務所を併設 | — |

8 市民参画のもとに誰もが住みやすく

愛される「ささやま」づくりのための具体的な施策

地球温暖化や少子高齢社会、市民ニーズを的確に踏まえ、緊急かつ積極的に取り組むべき施策を選択するとともに、市民生活の向上と篠山の持続的発展をめざし、未来へのさらなる飛躍につなげるため、『市民参画のもとに誰もが住みやすく愛される「ささやま」づくり』を市政推進のテーマに掲げ、次の5つを目標に施策を展開します。

新規：新規事業

1 豊かな人間性を育むまちづくり

少子化や核家族化の進展に伴う家庭機能の低下に対応するとともに、一人ひとりの個性と能力を尊重する教育環境の整備や、魅力的で特色ある学校づくりをめざして、地域、学校、家庭、行政が一体となって、「豊かな人間性を育むまちづくり」に取り組めます。

(1) 一人ひとりの子どもが尊重され、青少年が健全に成長できる環境整備のためには、人づくりの基礎を担う教育が大切であり、関係機関との連携を強化し「学校教育の充実」に努めます。

- 小学校の学級運営フォローアップ事業 ----- 14,263千円
- 外国人児童生徒指導補助員設置事業 ----- 4,148千円
- 適応教室設置事業（不登校児童生徒の支援） ----- 5,082千円
- 自然学校推進事業 ----- 16,826千円
- トライやる・ウィーク事業 ----- 5,218千円
- 学校施設の整備
 - 古市・城北・福住小学校、丹南中学校プール改修工事等 --- 119,801千円
- 学校評議員制度事業 ----- 770千円
- 幼稚園2年保育実施事業 ----- 12,146千円
- 岡野小学校の改修整備
- 外国青年招致事業 ----- 15,367千円
- 西部給食センター建設事業 新規 ----- 181,313千円
- 学習・生活実態調査事業 ----- 1,137千円
- 耐震診断調査事業 ----- 12,122千円

(2) 市民の輝く笑顔こそ何物にも替えがたい「まちの宝」であり、次世代の篠山市民に自信と誇りをもって継承できる地域をめざし、「社会教育の充実」に努めます。

| | | |
|--|-------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 青少年育成費 | ----- | 13,323千円 |
| <input type="checkbox"/> 子育てふれあいセンター費 | ----- | 12,748千円 |
| <input type="checkbox"/> 社会教育活動事業 | ----- | 9,818千円 |
| <input type="checkbox"/> 地域づくり推進事業 | ----- | 18,651千円 |
| <input type="checkbox"/> 青少年教育事業 | ----- | 1,395千円 |
| <input type="checkbox"/> 高齢者大学運営事業 | ----- | 5,383千円 |
| <input type="checkbox"/> 図書館管理運営費 | ----- | 107,635千円 |
| <input type="checkbox"/> 四季の森生涯学習センター事業費 | ----- | 6,173千円 |
| <input type="checkbox"/> 篠山チルドレンズミュージアム管理運営費 | ----- | 99,663千円 |
| <input type="checkbox"/> 情報化推進事業 | ----- | 2,419千円 |

(3) ふるさとの自然や美しい佇まいは、次の世代に引き継がなければならない篠山の貴重な財産であり、個性的で魅力あふれる「文化・芸術・スポーツの振興」に努めます。

| | | |
|--|-------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 史跡篠山城跡保存修理事業 | ----- | 45,176千円 |
| <input type="checkbox"/> 八上城・法光寺城調査事業 | ----- | 3,167千円 |
| <input type="checkbox"/> 町並整備事業 | ----- | 65,819千円 |
| <input type="checkbox"/> 丹波焼窯跡保存計画策定事業 | ----- | 550千円 |
| <input type="checkbox"/> たんば田園交響ホール費 | ----- | 107,194千円 |
| <input type="checkbox"/> 篠山歴史美術館管理費 | ----- | 10,938千円 |
| <input type="checkbox"/> 篠山城大書院管理費 | ----- | 18,306千円 |
| <input type="checkbox"/> さぎそうホール費 | ----- | 10,665千円 |
| <input type="checkbox"/> 海洋センター運営費 | ----- | 6,239千円 |
| <input type="checkbox"/> 自然活用型野外CSR事業 | ----- | 8,776千円 |
| <input type="checkbox"/> 国民体育大会開催費 | ----- | 43,505千円 |
| <input type="checkbox"/> 西紀運動公園管理費 | ----- | 51,778千円 |
| <input type="checkbox"/> 保健体育施設整備事業 | ----- | 61,436千円 |
| <input type="checkbox"/> 篠山総合スポーツセンター管理費 | ----- | 38,582千円 |

(4) 多文化共生の視点に立ち、未来の篠山を担う国際感覚豊かな人材を育成し、国際化時代にふさわしい人権感覚を育てるため、「国際化社会の推進」に努めます。

| | | |
|--|-------|---------|
| <input type="checkbox"/> 国際交流推進事業 | ----- | 5,642千円 |
| ○ 姉妹都市提携事業委託料 新規 | ----- | 5,036千円 |
| ○ 姉妹都市委員会活動補助金 | ----- | 390千円 |
| <input type="checkbox"/> NPO法人 篠山国際理解センター補助金 | ----- | 2,986千円 |

2 一人ひとりが生き生きと安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会が到来し、社会状況が変化しているなかで、すべての市民が安心して生活できる福祉や医療の姿が求められており、多様な主体が核となる新たな地域のつながりの構築をめざし、「一人ひとりが生き生きと安心して暮らせるまちづくり」に取り組みます。

(1) 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域の支え合いによる仕組みづくりを構築し、「高齢社会への対応」に努めます。

| | | |
|--|-------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 介護保険事業 | ----- | 2,909,377千円 |
| <input type="checkbox"/> 敬老事業 | ----- | 17,073千円 |
| <input type="checkbox"/> 長寿祝金支給事業 | ----- | 7,501千円 |
| <input type="checkbox"/> 老人クラブ助成事業 | ----- | 17,516千円 |
| <input type="checkbox"/> 介護予防・地域支え合い事業 | ----- | 41,984千円 |
| <input type="checkbox"/> 老人保護措置事業 | ----- | 75,126千円 |
| <input type="checkbox"/> 高齢者就業機会確保事業 | ----- | 15,170千円 |
| <input type="checkbox"/> 老人医療費助成事業 | ----- | 98,067千円 |
| <input type="checkbox"/> 老人保健医療費給付事業 | ----- | 360,261千円 |
| <input type="checkbox"/> デイサービスセンター費 | ----- | 106,099千円 |
| <input type="checkbox"/> 在宅介護支援センター費 | ----- | 158,619千円 |
| <input type="checkbox"/> 老人保健福祉計画策定事業 | ----- | 3,142千円 |

(2) 健やかで心豊かに暮らすことは市民だれもが願うことであり、「健康ささやま21」の啓発を行い、まちぐるみ健診や健康相談機能を充実し、「疾病予防と健康づくり」に努めます。

| | | |
|--|-------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 母子福祉医療費 | ----- | 96,651千円 |
| ○母子家庭等医療費給付事業（市単独） | ----- | 3,019千円 |
| ○乳幼児医療費助成事業（市単独） | ----- | 8,520千円 |
| <input type="checkbox"/> 母子保健事業 | ----- | 16,219千円 |
| <input type="checkbox"/> 予防費 | ----- | 47,457千円 |
| <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防対策 | ----- | 84,900千円 |
| <input type="checkbox"/> 健康づくり推進事業 | ----- | 3,754千円 |
| <input type="checkbox"/> 国民健康保険事業 | ----- | 3,780,520千円 |
| <input type="checkbox"/> 診療所事業 | ----- | 95,176千円 |
| <input type="checkbox"/> 地域医療対策費 | ----- | 32,624千円 |
| <input type="checkbox"/> 休日診療所事業 新規 | ----- | 13,015千円 |

(3) 個人が人として尊厳を持って、家族や地域のなかで、その人らしい自立した生活を過ごせるよう支えることが本来あるべき社会福祉の姿であり、「共生福祉社会」の実現に努めます。

| | | |
|---|----------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会助成費 | ----- | 89,580千円 |
| <input type="checkbox"/> 心身障害者通所等援護事業 | ----- | 36,524千円 |
| <input type="checkbox"/> 身体障害者福祉事業 | ----- | 18,474千円 |
| <input type="checkbox"/> 知的障害者自立訓練ホーム運営事業 | ----- | 3,214千円 |
| <input type="checkbox"/> 知的障害者援護事業 | ----- | 3,545千円 |
| <input type="checkbox"/> 障害者社会参加促進事業 | ----- | 3,464千円 |
| <input type="checkbox"/> 精神障害者居宅生活支援事業 | ----- | 7,257千円 |
| <input type="checkbox"/> 精神障害者地域生活支援事業 | ----- | 42,069千円 |
| <input type="checkbox"/> 身体障害者支援費給付事業 | ----- | 85,949千円 |
| <input type="checkbox"/> 知的障害者支援費給付事業 | ----- | 236,764千円 |
| <input type="checkbox"/> 障害児支援費給付事業 | ----- | 23,449千円 |
| <input type="checkbox"/> 精神障害者社会復帰施設事業 | ----- | 10,500千円 |
| <input type="checkbox"/> 国民年金費 | ----- | 15,181千円 |
| <input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター事業 | 新規 ----- | 5,745千円 |
| <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室設置費 | ----- | 3,645千円 |
| <input type="checkbox"/> 児童扶養手当支給事業 | ----- | 103,697千円 |
| <input type="checkbox"/> 児童手当支給事業 | ----- | 194,330千円 |
| <input type="checkbox"/> 放課後児童対策事業 | ----- | 26,866千円 |
| <input type="checkbox"/> 児童福祉施設費 | ----- | 389,671千円 |
| <input type="checkbox"/> 児童館費 | ----- | 9,823千円 |
| <input type="checkbox"/> 母子福祉費 | ----- | 5,524千円 |
| <input type="checkbox"/> 生活保護措置事業 | ----- | 293,368千円 |
| <input type="checkbox"/> 障害者医療費 | ----- | 121,347千円 |
| <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策事業 | ----- | 158千円 |
| <input type="checkbox"/> 地域福祉計画策定事業 | ----- | 1,878千円 |
| <input type="checkbox"/> 障害者福祉計画策定事業 | ----- | 3,327千円 |

(4) 市民憲章にも謳われているように、人権を尊重し、あたたかいまちをつくるため、平和な社会づくり、豊かな人権文化の創造に向けて、「差別のない明るい社会の実現」に努めます。

| | | |
|-----------------------------------|-------|----------|
| <input type="checkbox"/> 人権対策管理費 | ----- | 40,946千円 |
| <input type="checkbox"/> 人権政策啓発事業 | ----- | 11,863千円 |
| <input type="checkbox"/> 隣保館等運営費 | ----- | 76,611千円 |
| <input type="checkbox"/> 女性政策推進事業 | ----- | 3,007千円 |
| ○女性政策事業 | ----- | 1,795千円 |
| ○男女共同参画センター費 | ----- | 1,212千円 |

3 安全で快適な生活基盤づくり

都市間競争の時代を迎えるにあたり、美しい自然や景観を継承しつつ、より定住志向の高い都市基盤を整備するため、「安全で快適な生活基盤づくり」に取り組みます。

(1) 市民には安全・快適で住みやすく、篠山を訪れる人々には安心感のあるまちをつくるため、「道路交通網の整備」に取り組みます

- 国庫補助道路整備事業（2路線） ----- 256,003千円
○春日和田線、大沢新栗栖野線（第2工区）
- 地方特定道路等整備事業（2路線） ----- 250,006千円
○大沢新栗栖野線（第1工区）、油井小野原線
- 市単独道路整備事業（4路線） ----- 57,001千円
○(仮)篠山警察署外周線（郡家地内）ほか3路線
- 河川整備事業（1カ所） ----- 1,800千円
○かぶらがたに蕪ヶ谷川（殿町地内）…堆積土砂浚渫工事
- 橋りょう整備事業（1カ所） ----- 1,000千円
○大谷上橋（鷲尾大谷線・大谷地内）…防護柵設置工事

(2) 住みたいまち・ささやまの創造に向けて、安全で快適な市民生活を確保するため、良好な交通網を整備し、「都市基盤の充実」に努めます。

- 土地区画整理事業（篠山口駅西地区） ----- 3,102千円
- 篠山口駅周辺整備事業 ----- 86,412千円
- 街なみ環境整備事業 ----- 42,104千円
○西町前沢田線の道路美装化
- 街路事業 ----- 108,101千円
○御徒士町線の道路美装化（西新町地内）
○中央線の電線共同溝工事（北新町地内）

(3) 住みたいまちから、住んでよかったまちとなるよう、人口定着の基盤となる環境共生型、多世帯共生型住宅を供給するため、「住宅環境の整備」に努めます。

- 市営住宅管理費 ----- 19,036千円
- 公営住宅建設事業（福住本陣団地） ----- 298,000千円
場所：篠山市福住地内 内容：木造2階建て 5棟 20戸

(4) 地球温暖化や廃棄物処理に伴う環境悪化など、身近な自然環境が喪失するなか、持続可能な循環型社会を実現するため、「生活関連施設の整備」を推進します。

| | | | |
|--------------------------|-------|-----------|----|
| □環境衛生費 | ----- | 16,304 | 千円 |
| □公害対策費 | ----- | 1,665 | 千円 |
| □斎場運営管理費 | ----- | 61,216 | 千円 |
| □小型合併処理浄化槽整備事業 | ----- | 9,383 | 千円 |
| □水洗便所改造資金助成事業 | ----- | 19,100 | 千円 |
| □塵芥処理費 | ----- | 415,928 | 千円 |
| □塵芥収集費 | ----- | 116,469 | 千円 |
| □し尿処理費 | ----- | 208,320 | 千円 |
| ○下水道処理施設の統廃合等基本設計業務委託 | ----- | 4,750 | 千円 |
| □水道事業の推進 | | | |
| ○県水の整備事業 | ----- | 813,843 | 千円 |
| □生活排水処理対策 | | | |
| ○公共下水道事業（篠山、丹南処理区） | ----- | 1,410,676 | 千円 |
| ○特定環境保全下水道事業（日置、大山処理区ほか） | ----- | 846,768 | 千円 |
| ○農業集落排水事業（八上地区ほか） | ----- | 562,783 | 千円 |

(5) 暮らしの不安を解消し、安心して生活できるまちをつくるためには、地域の防災力強化が何よりも重要であり、関係機関との連携を密にし、「安全・安心のまちづくり」に努めます。

| | | | |
|---------------------------|-------|---------|----|
| □交通安全対策費 | ----- | 26,956 | 千円 |
| □消防体制および防災業務の充実 | | | |
| ○常備消防費 | ----- | 494,463 | 千円 |
| ○非常備消防費 | ----- | 92,239 | 千円 |
| ○非常備消防施設管理整備費 | ----- | 62,809 | 千円 |
| ○防災基盤整備事業 | ----- | 8,548 | 千円 |
| □災害対策費 | ----- | 5,532 | 千円 |
| □公共交通対策事業 | ----- | 56,967 | 千円 |
| ○コミュニティバス運行補助金 新規 | ----- | 16,850 | 千円 |
| ○路線バスICカード導入補助金 新規 | ----- | 1,283 | 千円 |
| ○乗合タクシー運行補助金 | ----- | 3,281 | 千円 |
| □まちづくり委員会事務事業 | ----- | 150 | 千円 |
| □自治基本条例(仮称)策定事業 | ----- | 3,218 | 千円 |
| □まちづくり協議会事務費 新規 | ----- | 1,110 | 千円 |
| □まちづくり計画事務費 | ----- | 2,514 | 千円 |
| □地域情報化事業 | ----- | 15,807 | 千円 |

4 個性を生かした魅力あるまちづくり

魅力あるまちとして持続的発展を続けるためには、篠山ならではの自然や伝統文化を大いに生かし、日本に誇れる力強い産業基盤を確立するとともに、商工会や農業協同組合、商工業者や農業者が一体となり、「個性を生かした魅力あるまちづくり」に取り組みます。

(1) 全国に誇る篠山農業、特産物王国ささやまの確立に向けて、農業協同組合や農業団体、農業者と連携しながら、固有の資源を活用した「農林業の振興」に努めます。

| | | | |
|---|-------|--------|----|
| □地域活性化センター管理費 | ----- | 10,500 | 千円 |
| □農業振興費 | ----- | 22,855 | 千円 |
| ○農山村ふるさと交流プラザ施設管理費 | ----- | 2,151 | 千円 |
| ○ハートピアセンター管理費 | ----- | 6,693 | 千円 |
| ○大山荘の里市民農園管理費 | ----- | 5,586 | 千円 |
| □農業推進事業費 | ----- | 10,592 | 千円 |
| ○総合コントラクター育成対策事業補助金 | ----- | 5,333 | 千円 |
| ○県大豆生産緊急拡大対策事業補助金 | ----- | 400 | 千円 |
| ○ひょうご花のメロディ構想推進強化事業補助金 新規 | ----- | 602 | 千円 |
| □アグリプラン21費 | ----- | 23,601 | 千円 |
| ○鳥獣害防護柵設置事業 | ----- | 2,886 | 千円 |
| ○地産地消運動推進活動事業 | ----- | 17,500 | 千円 |
| ○堆肥センター推進事業 | ----- | 3,215 | 千円 |
| □新山村振興等農林漁業特別対策事業 | ----- | 23,248 | 千円 |
| □県営土地改良事業負担金 | ----- | 27,953 | 千円 |
| □基盤整備促進事業（大山下地区） | ----- | 53,997 | 千円 |
| □農業公園整備事業 | ----- | 72,809 | 千円 |
| □農村農業整備計画策定事業 | ----- | 1,487 | 千円 |
| □ため池等整備事業（矢ノ谷池地区） | ----- | 5,200 | 千円 |
| □ため池等整備事業（山立池地区） | ----- | 5,000 | 千円 |
| □林業振興費 | ----- | 31,711 | 千円 |
| ○有害鳥獣駆除対策事業 | ----- | 9,461 | 千円 |
| ○環境対策育林事業 | ----- | 9,824 | 千円 |
| ○地域参加の森づくり事業 | ----- | 447 | 千円 |
| ○ふれあいと学びの森整備事業 | ----- | 2,102 | 千円 |
| ○市民森林推進事業 | ----- | 510 | 千円 |

(2) 元気で意欲ある企業は篠山経済の原動力であり、新たな地域の魅力創出にもつながることから、商工会や商工業者と連携を密にし、「商工業の振興」に取り組みます。

- 商工会経営改善普及事業補助金 ----- 44,481千円
- 商工会地域総合振興事業補助金 ----- 7,111千円
- TMO自立支援事業補助金 ----- 14,643千円
- 商店街駐車場管理費 ----- 7,810千円

(3) 自らの個性と魅力を発信するオンリーワンの発想を活かし、歴史や伝統文化を地域活性化のけん引力として、篠山らしい、篠山ならではの「観光の振興」に取り組みます。

- 篠山市民センター管理費 ----- 36,176千円
- 公園、観光施設管理費 ----- 20,650千円
- 観光振興事業（各種イベント開催補助金等） ----- 19,872千円
- 観光案内所運営事業 ----- 8,220千円

5 地方分権時代にふさわしい行政のスリム化

平成12年4月の地方分権一括法の施行から5年。市町村合併の進展、地方制度調査会における道州制議論、三位一体改革など、確かな行政改革が進められていますが、地方分権の真のねらいは、それぞれの地域が自らの課題解決のため、自身の責任のもとに知恵を出し、工夫をして、努力することによって、自らの活性化はもちろん、ひいては国の活力回復につながるようとするものです。しかしながら、地方自治体の財政状況は危機的な状態にあり、市民サービスの最前線で市民の満足度を高めるといった難題を解決するためには「参画と協働」という仕組みが不可欠であり、歳入の伸びが期待できないなか、多様化し増大する市民ニーズのすべてを行政が担っていくには限界に達しており、市民や企業、NPOなどの「民」にも公的サービスを供給する役割を担ってもらうことが必要です。多様な主体が相互に協力、連携し、補完し合って、市民生活の質を高めるとともに、それぞれの持つ夢が必ず実現できるものと確信しています。

次に、このたび策定した篠山市第2次行政改革大綱および同実施計画に基づき、最少の経費で最大限の効果をあげるため、徹底した改革を進めていきます。本来、行政サービスは無料ではありません。すべてのサービスには費用がかかっており、その負担が社会的に見て公平・公正なものであるかを検証しなければなりません。こうした観点から、各種団体の活動実績や公益性などを十分精査し、平成14年度から段階的減額を行ってきた補助金の見直しを再度行いました。また、受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料免除については、原則、青少年の健全育成にかかる部門のみとしました。さらに、学童保育の負担金の適正化、長寿祝金支給は現在の80歳以上の一律支給から節目年での段階的支給へと改め、多様な福祉施策へ転換します。そして、自らを見つめた改革としては、常勤特別職および教育長給与の約5%削減、管理職手当の2ポイント削減、市職員の勸奨退職を59歳管理職から59歳全職員へと拡大します。これらの改革は社会情勢と未来を見据えたものであり、この改革断行の成果を踏まえ、固有の歴史を前提に、これまでの財産や経験を大いに活かし、篠山の地域性を踏まえた施策を展開することで、市民生活の向上や篠山経済の活性化に結実させ、市民満足度の向上と篠山のさらなる発展へとつなげていきます。

今こそ、篠山に住むことの誇りを知り、先人たちに感謝を捧げ、篠山が、市民はもちろんのこと、だれからも愛され、心の底から住んで良かった、来て良かった、と感じられるオンリーワンの田園文化都市となるよう最大限の努力と挑戦を続けていきます。

| 改 革 内 容 | 金額(千円) | 説 明 |
|---|---------|---|
| 長寿祝金の節目年での段階的支給 | 11,275 | 多様な福祉施策に転換するため |
| 公共施設の使用料徴収（免除は青少年の健全育成部門のみ） | 約4,000 | 受益者負担の適正化を図るため、原則、公共施設の使用料を徴収 |
| 各種団体補助金の再見直し | 約22,000 | 社会的公平・公正、自主・自立の観点から各種団体補助金を再見直し |
| 常勤特別職および教育長給与を約5%引き下げ（平成14年度からの引き下げ分を含めると計約10%） | 3,581 | 市長 885,000 → 837,000 助 役 705,000 → 666,000 収 入 役 650,000 → 612,000 教 育 長 650,000 → 612,000 |
| 管理職手当の支給率2ポイント引き下げ（平均約18%マイナス）（平成14年度からを含めると計4ポイント） | 14,789 | 部 長 級 13% → 11% (Δ15.4%) 課 長 級 11% → 9% (Δ18.1%) 副課長級 10% → 8% (Δ20.0%) |
| 時間外勤務手当の20%削減 | 25,310 | 時間外勤務手当を総額20%削減 |
| 勸奨退職の拡大 | - | 59歳管理職から59歳全職員に拡大 |
| 一律的な職員表彰の廃止 | - | 市表彰条例の対象者から一律的な職員表彰を除外 |

9 会計別当初予算案

(単位：千円、%)

| 会計名 | 年度等 | 平成17年度 | 平成16年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------|
| 一 | 般 会 計 | 21,475,000 | 22,571,000 | △ 1,096,000 | △ 4.9 |
| 特 | 別 会 計 | 14,724,892 | 17,490,103 | △ 2,765,211 | △ 15.8 |
| | 住宅資金特別会計 | 37,412 | 44,291 | △ 6,879 | △ 15.5 |
| | 宅地造成事業特別会計 | 75,666 | 88,857 | △ 13,191 | △ 14.8 |
| | 下水道事業特別会計 | 2,257,444 | 3,417,672 | △ 1,160,228 | △ 33.9 |
| | 公 共 下 水 道 | 1,410,676 | 2,375,852 | △ 965,176 | △ 40.6 |
| | 特定環境保全公共下水道 | 846,768 | 1,041,820 | △ 195,052 | △ 18.7 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 562,783 | 531,558 | 31,225 | 5.9 |
| | 公営駐車場事業特別会計 | 6,465 | 5,569 | 896 | 16.1 |
| | 診療所特別会計 | 95,176 | 95,505 | △ 329 | △ 0.3 |
| | 観光施設事業特別会計 | 16,768 | 17,280 | △ 512 | △ 3.0 |
| | 国民健康保険特別会計 | 3,780,520 | 3,961,784 | △ 181,264 | △ 4.6 |
| | 事 業 勘 定 | 3,608,557 | 3,784,026 | △ 175,469 | △ 4.6 |
| | 直営診療所勘定 | 171,963 | 177,758 | △ 5,795 | △ 3.3 |
| | 老人保健特別会計 | 4,797,663 | 4,928,062 | △ 130,399 | △ 2.6 |
| | 介護保険特別会計 | 2,909,377 | 2,640,463 | 268,914 | 10.2 |
| | ガス事業清算特別会計 | 0 | 1,564,212 | △ 1,564,212 | 皆減 |
| | 農業共済事業会計 | 185,618 | 194,850 | △ 9,232 | △ 4.7 |
| | 公 営 企 業 会 計 | 3,686,772 | 4,458,418 | △ 771,646 | △ 17.3 |
| | 水道事業会計 | 3,686,772 | 4,458,418 | △ 771,646 | △ 17.3 |
| | 合 計 | 39,886,664 | 44,519,521 | △ 4,632,857 | △ 10.4 |

平成17年度篠山市当初予算案の概要

作成 篠山市総務部秘書広報課

〒669-2397

兵庫県篠山市北新町41番地

TEL. 079-552-1111(代) FAX. 079-552-5665